

税制改正のポイントを知りたい中小企業経営者様必見！！

『平成30年度 税制改正セミナー』

- ★自分に関係する税制改正ってあるの？という方に
- ★未来財務から「OFFICE NEWS 改正税法特集号」が送られてきたけれど解説してほしい
- ★特例事業承継税制の創設、所得税拡大促進税制、固定資産税軽減、個人所得課税の見直し

将来の税制改正の動向をつかむには、今年の税制改正をおさえておくことが重要です！！

■開催日 平成30年4月19日(木)
18:30～20:00(受付18:15～)

■会場 税理士法人未来財務 4F 研修室
大阪市北区同心2-3-19 タカラ同心ビル

■参加費 無料

■持ち物 筆記用具

〒530-0035
大阪府大阪市北区同心2-3-19 タカラ同心ビル1F
Tel:06-4801-9797 Fax:06-4801-9798
セミナー担当：北川 清崇
URL:<http://miraizaimu.or.jp/>

講師紹介

税理士法人未来財務
税理士 佃 百合

平成29年2月、未来財務に入社。
税理士事務所歴は15年を超える。
税理士試験合格までの道のりが長
かった分、税法に対する理解度は
深いと自負しております。

セミナー参加申込書 ⇒ FAXのご返信にて、06-4801-9798 までお願いします。

貴社名:

フリガナ

ご芳名:

(ご役職:

)

(ご役職:

)

ご住所: